

食と緑の基本計画 2015 海部地域推進プラン

I 推進プランの性格

食と緑の基本計画 2015 が目指す姿と主要目標の実現に向け、海部地域として、地域の特徴を踏まえ、重点的に取り組んでいく施策の基本的な方針です。

- ◎ 計画期間 2011年度（平成23年度）から5年間
- ◎ 目標年度 2015年度（平成27年度）

II 海部地域の特徴

海部地域は、愛知県の西部に位置し、津島市、愛西市、弥富市、あま市の4つの市と海部郡の大治町、蟹江町、飛島村の3町村を区域とし、総面積は208平方キロメートルです。おもに木曾川によって形づくられたデルタ地帯に属し、沖積地とその周囲を干拓した土地で形成され、海拔ゼロメートル地帯が全域に広がっています。

農林水産業では、総農家戸数が、8,274戸で、そのうち専業農家947戸、耕地面積は7,764haで、うち水田が6,388haと水田率が82.3%と県内で最も高い地域になっています。また、農業産出額は、1,861千万円で、野菜（いちご、トマト、れんこん等）が最も多く、米、花き、畜産となっています。水産では、金魚が特産品となっており、林産関係ではきのこの栽培が行われています。

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

専業農家数は、減少傾向から、現在は下げ止まり状態ですが、相変わらず総農家戸数は減少しています。また、基幹的農業従事者については、65歳以上の従事者が約61%（2010年農林業センサス）を占めているため、新たな担い手の確保に向けた取組が必要になります。さらに、輸入農産物の増加等、国内の産地間競争の激化に対応するため、高品質、高付加価値生産の取組を一層推進し、他産業従事者並の所得の確保を図り、担い手農家の育成を進めていきます。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地の発生が懸念されるので、発生防止の取り組みにより管内で耕作放棄地が生じないように努め、優良な農地を保全し、農地の合理的な利用を促進します。

一方、安全・安心な食料供給に対する消費者の関心は高まってきており、環境にやさしく、安全・安心な農業を進める産地が形成されるよう推進するとともに、適正な

表示の確保のため食品小売店舗等が JAS 法を遵守するよう調査・指導していきます。

また、生産情報などを消費者に順次提供し、農産物に対する適正な評価を得るための取組を推進します。

当管内は、古くから干拓により農地が拓かれましたが、地盤が低いため、常に排水不良や湛水被害が起きるなど農業生産には非常に条件が悪く、先人達は苦労を重ね、排水路や排水機場などを整備し排水改良を行ってきました。また、農業用水については、木曾川を水源とする大規模な農業用水事業等により効率的に水を利用できるようにしてきました。しかし、1961 年頃から地下水のくみ上げによる地盤沈下が急速に進み、農地や農業用施設の機能が低下するとともに施設の老朽化などにより、農業経営に支障を来しています。このため、施設の機能を将来にわたり適正な水準に保つため、計画的な更新・改修及び長寿命化を行い、災害に強い優良農地を確保していく必要があります。

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

都市近郊地域である当地域では、都市化の進展等により消費者が日常生活の中で農林水産業を実感したり、実際に係わったりする機会が減少しています。農林水産業の重要性を理解するうえで、子供の頃からの体験・記憶といったものが重要な役割を果たしています。そのため、管内の小学校におけるこれらの継続的な取組を推進するため、指導者として農業者等を必要な時に派遣できる組織体制を整備すると共に、実施中の優良事例等を紹介し、成果の普及を図っていきます。

また、「いいともあいち運動」をさらに盛り上げるとともに、海部の特産物の利用拡大につながる取組も強化していく必要があるため、特産のトマトやれんこん、いちご等で農商工連携の産品を考え地産地消をより一層進めていきます。

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

当管内は全市町村に海拔ゼロメートル地帯が広がっており地域の排水は全て機械排水に依存しています。農業排水はもちろん、住宅地や市街地などにおいて農業農村整備事業で設置された大小あわせて約 130 か所の排水機場により、農地の保全や住民の生命・財産の安全を守っています。

これらの排水施設は、常に機能を保全し万全な備えで管理していくことが重要であり、計画的な施設の更新・改修を行い、自然災害に強く住民を洪水や地震被害から守

る地域づくりを行っていく必要があります。

農村環境は、農業生産活動や集落の営みの中で作られるものですが、近年、高齢化や混住化の進行等に伴い、農村における用排水施設などの維持管理が十分行われなくなり、農村環境の悪化が懸念されています。このため、貴重な農村の生態系や多面的機能を失わないためにも、地域に住む人達で農村の環境を保全管理していく必要があります。

また、当地域では、花きや野菜などの施設園芸が盛んであることから地球温暖化防止対策として、先端技術や省エネ技術の活用により温室効果ガスの一つであるCO₂の排出量削減を図っていきます。

Ⅲ 海部地域における重点的な取組

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進

- 食品関連産業をはじめとする他産業との連携により、農林水産物の新たな生産・加工技術や流通・販売方法の開発・普及を推進し、多様化する消費者等のニーズに応えます。
- 生産者による農林水産物の加工・販売などの6次産業化の取組を支援し、消費者への新たなサービスの提供と生産者の所得の向上を図ります。
- 高品質な海部産の農産物を全国の消費者等にPRし、販路の拡大を図るとともに、農産物輸出に関する情報の収集に努めます。

【 施策目標 】

1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例の育成
5年間で5モデル（+α）を育成

(2) 多様な担い手の育成・確保

- 新品目・新品種、低コスト、増収、省力化・軽労化などの革新技術の導入により、意欲ある基幹経営体の育成を図ります。
- 所得、規模など経営階層に応じた制度資金、補助事業等の活用、法人化の推進など総合的な指導により、多様な経営体の育成を図ります。
- 所得補償制度や価格安定制度への参加を促進し、経営体の経営安定を図ります。
- 基幹経営体の経営を発展的に継承するため、担い手の育成を図ります。
- 市町村や農業協同組合、関係機関との情報の共有化を進め、就農相談や支援体制を整備し、新規就農者を育成・確保します。

【 施策目標 】

2 基幹経営体の育成 158経営体→170経営体

3 新規農業就業者の確保 10人/年

(3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

- 老朽化した農業水利施設の保全対策工事を行い、長寿命化を図ります。
- 老朽化した農業用石綿セメント管を塩ビ管等への更新工事を実施して、石綿に起因する影響を未然に防止します。
- 老朽化や地盤沈下により機能低下した農業用排水施設の更新工事や機能復旧工事を行います。
- 海岸整備事業により、海岸堤防の耐震補強を進めていきます。
- 耕作放棄地発生防止の呼びかけと早期発見に努めるとともに、農地利用集積円滑化事業等により担い手等への利用権設定または作業委託を斡旋していきます。

【 施策目標 】

- | | | |
|----------|--------------------|-----------------|
| 4 | 生産性維持のための農業水利施設の更新 | <u>1, 090ha</u> |
| 5 | 自然災害に強い農地の整備 | <u>2, 680ha</u> |

(4) 食品の安全・安心の確保

- 生産・出荷組織や法人等の大規模農家などを対象に、生産工程ごとの管理を適切に行うGAP手法（農業生産工程管理手法）の導入を推進し、農産物の安全性を確保するとともに、農業生産に伴う環境負荷の軽減を図ります。
- 市町村や農協、関係機関と連携し、防疫対策マニュアルの整備や防疫演習を通じて、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫（こうていえき）などの特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理の徹底を図ります。
- 食品販売店等を巡回してJAS法に基づく食品表示の遵守状況を調査するとともに、食品表示制度の普及・啓発を図り、事業者による自主的な食品表示の適正化の取組を促進します。

【 施策目標 】

- | | | |
|----------|------------------------------------|----------------|
| 6 | 農産物環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法導入組織・法人等数 | 7→ <u>12</u> |
| 7 | 畜産農家（牛・豚・鶏）の飼養衛生管理状況の立入検査計画に対する実施率 | <u>100%の達成</u> |
| 8 | JAS法遵守状況調査の実施 | <u>60か所／年</u> |

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1) 食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

- 食や農林水産業に対する正しい知識を子供の頃から育てるため、農業者、関係団体等との連携により、農業者等の指導者を必要な時に派遣できる体制を整えます。
- 農業体験等を未実施の学校及び部分的に実施している学校に対し、実施中の優良事例等を紹介し、成果の普及を図って、小学校において積極的に取り組む実施校の拡大を図ります。
- 市町村や農協、海部苗木花卉生産組合連合会等と連携したイベントの開催や「花育」の実施により、花や緑が身近にある生活の実現をめざします。

【 施策目標 】

9 農林漁業体験に取り組む小学校の割合 53.1% → 76.5%

10 花と緑の取組組織の育成 5組織 → 7組織

(2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

- 地元や県内でとれた農林水産物を活用する「愛知を食べる学校給食の日」の取組を、食育月間である6月を含めて年3回、推進月間として設け、小中学校の学校給食において、地産地消を進めます。
- 「いいともあいち運動」を推進するとともに、農商工連携による海部の特産物を使った新商品の開発や新たな流通ルートの開拓等を推進します。

【 施策目標 】

11 学校給食において地域の産物を活用する割合 32.0%

12 農商工連携等、多様な取組による県産農林水産物を使った新商品開発数 2品目

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

(1) 農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮

- 農地・水・環境保全向上対策の農村環境共同活動において、生態系保全を組織の活動として取り組んでいきます。

【 施策目標 】

1 3 県民との協働連携により生物多様性の保全活動を実施している組織数

2 組織

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

- たん水防除事業、地盤沈下対策事業、海岸整備事業により、老朽化した排水機場の更新、機能低下した排水路の改修及び海岸堤防の耐震補強を計画的に進めていきます。

【 施策目標 】

1 4 排水機場の整備（5年間で9か所）などにより洪水や地震被害のリスクから守られる住宅戸数 22, 840戸

(3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化

- LEDを始め、省エネルギー技術等の活用により、CO₂をはじめとする温室効果ガスの排出量の削減を推進します。

【 施策目標 】

1 5 農業分野におけるCO₂排出量の削減 5年間で1, 300トンを削減

IV 海部地域推進プランの達成に向けた推進体制

管内市町村、農業・水産業や商工関係団体、生産者団体及び消費者団体等並びに県関係機関等を構成員とする「食と緑の基本計画海部地域推進会議」において、重点的な取組の総合的、計画的な推進を図ります。